

電子債権管理機関等に関する金融面からの当面の検討テーマ例

1. 電子債権に関する利用者の保護及び決済の安定性の確保

債務者による支払いがあった場合には、電子債権管理機関の原簿上確実に電子債権の抹消登録がなされること、かつ、債権者が確実に支払資金を受領すること等が必要ではないか。

2. 証券法制など他の金融関連法制等との関係の整理

電子債権を利用した多数の者からの資金調達又は多数の者に対する電子債権の分割譲渡等については、投資者の保護等の観点から、証券法制など他の関連法制等との整合性を図る必要があるのではないか。

3. 電子債権管理機関の業務の適正性の確保

電子債権の法律上の効力の多くが電子債権原簿における記録により規律されることになるとすれば、その原簿を管理する電子債権管理機関の業務が適正に実行され、一定の公正性・中立性等が確保される必要があるのではないか。

(注) 今後の議論の進捗により、検討テーマの追加もありうる。

(以上)